

2013年10月28日

国際森林製紙団体協議会  
気候変動に関する声明

世界の林産品産業は、長年に亘りバリューチェーン全体での気候変動緩和に向けた取り組みを進めてまいりました。

林産品産業界では、気候変動対策の提言において以下のような大きな成果をあげてきました。

- 温室効果ガス排出原単位的大幅削減（2012年の原単位は2005年比16%削減）。
- エネルギー消費に占めるバイオマス及び再生可能エネルギー割合の増加（2012年は58%）。
- 責任ある森林経営に取り組んだ結果、原料を調達する森林に占める第三者認証林面積割合の増加。
- 林産品の回収及びリサイクルの拡大。古紙回収率は、2000年の46%から2012年には56%に上昇。

上記は林産品産業が社会に様々な気候的便益をもたらしていることを示しています。その例として以下が挙げられます。

- 樹木による二酸化炭素吸収—特に適切に管理された森林は高い吸収効果を持っています。
- 林産品中の炭素貯蔵—リサイクルを行うことで貯蔵期間をさらに伸ばすことができます。
- 化石燃料を原料とする製品から林産品への代替化による効果。
- 気候変動に影響を及ぼすエネルギー源から、再生可能エネルギー（熱、電力、液体・ガス燃料）への代替による効果。

2011年11月に南アフリカのダーバンで開催された国連気候変動枠組条約第17回締結国会議（COP17）での合意後、世界の林産品産業は条約締結国に対し、森林及び林産品の気候変動防止における貢献についてより理解を深めるよう求めています。

今後の交渉に向けたメッセージ

持続可能な森林経営の気候変動緩和への貢献に対しては、明確なクレジットが与えられるべきであり、（REDD+やCDM及びJIプロジェクトなどのメカニズムを通じての）誘導策によって、より促進されるべきものであります。

林産品産業にとっては、将来に対する明確かつ予見可能な道筋が必要です。気候変動対策に関する長期で明確な合意形成は、産業界の投資やイノベーション、将来の競争力に対する思わぬ規制のリスクを軽減するための不可欠な条件となります。

化石燃料の代替としてエネルギー利用される森林バイオマスの炭素中立性について、国際的な炭素算定プロトコル、特に代表的なものとして「気候変動に関する政府間パネル」（IPCC）の科学レポートに基づいて再確認をされる必要性が生じています。「土地利用、土地利用置換、および森林

(LULUCF) 」における炭素計算条項では、土地利用置換によって生じる生物起源の温室効果ガス排出の計算は、そのような考え方によって行われることとなっています。